

一般社団法人

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

頭感
年所

結束して資質向上を図り ライドシェアを乗り越えよう

会長

木村 忠義



あけましておめでとうございます。傘下事業者の皆様にご挨拶を申し上げます。国内景気は、「回復基調が続いている」とされておりますが、タクシー業界では、景気回復が実感できる状況に至っておりません。

昨年2月に九州で「自家用車を使った相乗りタクシー」の実証実験が行われましたが、その後、新経済連盟から「自家用車ライドシェア」と称する白タク解禁の要請が政府与党に寄せられました。さらにはいくつかの過疎地の自治体からも同様の要請が政府に寄せられ、タクシー業界に激震が走りました。業界がこぞって、白タク撲滅の決議と政官界に白タク撲滅の要請を行ってまいりました。我国では、世界の主要国が経験したことのない少子高齢社会が進行し、一方、地方では過疎化が進行しております。

離を乗る場合、躊躇して乗り控える傾向があるので・・・との趣旨が記述されており、過疎地に限定した問題ではないことが明白です。

今、私たちタクシー業界は、まさにタクシー産業始まって以来、最も重要な岐路に立たされております。こうした事態に向けて、今こそ個人タクシー制度が活用されることを願っております。

さて、来年4月に実施される消費税率の改定に向けて、初乗り距離短縮の動きが出てきております。この課題は、需要喚起と訪日外国人増加への対策のほか、ライドシェアの都市部進出問題に対する対抗手段としても議論を進めなければならぬ状況が出てきました。ライドシェアに付け込まれないためにも、初乗り距離短縮の議論を真剣に進めていく必要があります。顕著になってまいりました。一方、新規参入の抑制で、個人タクシーは、さらに減少することになることから、議員の方々のご尽力と行政のお力添えで、平成27年度から事前試験制

度や試験回数が増加が実現しました。今後は、さらに様々な仕組みを政界・行政に引き続き要望してまいります。こうした政治課題に対して、全国の個人タクシーが結束し地域ごとに、また中央で議員の方々と連携を深めていくための「個人タクシー政治連盟(仮称)」のような全国レベルのもので対応すべきであると考えております。

近年は、訪日外国人が増加の一途を辿り、都個協では特別委員会でも諸対策を検討しております。また、一方で、ユニバーサル社会の到来で、UD研修による高齢者・障害者に向けたスキルアップ、さらに観光タクシー、福祉関連等にも対応して、地域公共交通としての個人タクシーの存在意義を高めていかなければなりません。昨年は、死亡事故が多発し、ドライブレコーダーの装着で、当事者である組合員が助かったことが多々ありました。ドライブレコーダーの全員の装着を目指しましょう。本年は希望に満ちた明るい年になりますよう祈念し、挨拶とさせていただきます。



都内個人タクシー現況(平成27年12月1日現在)

許可事業者数 14,130名(前月比 -30名)
 (特別区、武三13,691名 北多摩166名 南多摩273名)
 傘下事業者数 13,842名(前月比 -29名)
 (特別区、武三13,405名 北多摩166名 南多摩271名)

平成28年年頭の辞

関東運輸局 濱 勝俊局長

新年おめでとうございます。
年頭にあたり新春のご挨拶を
申し上げます。



「特定地域及び準特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」による供給過剰地域「特定地域」として、昨年全国で19箇所、管内においては神奈川県京浜交通圏が指定され、現在、特定地域計画（適正化及び活性化）の作成に向け検討が進められております。

関東運輸局としましては、特定地域及び準特定地域の各地域協議会を中心とした地域の多様な関係者が一体となって、タクシー事業の適正化・活性化の更なる推進のため、協議会の運営等を積極的に支援してまいります。

また、昨年3月より首都高中央環状品川線の開通に伴い、羽田定額運賃の一部見直しを行い、同年4月には国内線ターミナルでも予約なしで利用可能な定額運賃乗り場の運用が開始されました。また、同年9月には多くの荷物を持った旅行者や高齢者等の利便性向上のため、羽田空港国際線タクシー乗り場に全国初となる「ユニバーサルデザイン（UD）タクシー・ワゴンタクシー」専用待機レーンを設置したところでもあります。今後とも、さらなる利便性の向上に資するよう乗り場の整備等をはじめとする支援を実施してまいります。

今後とも、関東運輸局の行政の推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私共の新年の挨拶とさせていただきます。



（公財）東京タクシーセンター
第39回優良運転者表彰

11月24日（火）午後2時より、ホテルイースト21東京において、東京タクシーセンターによる第39回優良運転者表彰式が開催されました。今年度の受賞者は特別表彰（40年）・30年・20年・10年・一般（5年）を合わせて、2127名（うち個人は337名）でした。

利用者のニーズに応えるという意識をしつかりと

代表者への表彰状授与ののち、渡邊会長から次のような式辞がありました。

「受賞者の皆様には未だ厳しい



経営情勢と交通環境のなかにおいて、タクシー利用者の利便と交通安全防止のため常日頃よりたゆまず努力を重ねられた優秀な方々であり、深く敬意を表する次第であります。

5年後に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会に向け、外国人旅客への接遇に対応する機会も増えてくるようになります。また、今後タクシーは高齢者や身体の不自由な方にとっても地域の公共交通機関として必要不可欠な輸送手段となります。一方では今なお利用者からの苦情・要望が当センターに寄せられており、まだまだタクシーサービスの改善が求められています。年々多様化・高度化する利用者のニーズに 대응するため、また超高齢化社会を迎えるにあたり、運転者の皆様により良いサービスを進めていただき、利用者の立場に立って対応してい

ただくことが大切だと考えております。

今後この職務をよく認識され、他のタクシー運転者の模範となられるよう、格段の努力をお願いするものであります」

受賞者は、受賞の喜びとともに、今一度気を引き締めて今後の業務に邁進することを誓い、表彰式は終了しました。

受賞者の声

30年表彰

東個協 練馬支部

岡村和義さん

タクシー歴

は36年。日頃
気をつけてい
ることは、運



転中の周囲への目配りと心配りです。すでに習慣になっていくことではありますが、常に前後左右に目を配り、注意を怠らないように心がけていると、見えてくるのがいくつもあります。雨の日、路地の運転等、他にも気をつける箇所は多々ありますが、この心がけが安全運転に繋がっていると思います。



死亡事故連続発生に伴う 交通安全対策の徹底について

タクシーと歩行者が衝突する死亡事故が本年に入って急増しておりますが、今般、さらに3件発生しております。

(1)平成27年11月12日(木)午後9時30分頃
(文京区内、白山通り)※図1参照

横断禁止場所において、左方から横断した歩行者(24歳、男性)と個人タクシーが衝突。

(2)平成27年11月13日(金)午前3時10分頃
(墨田区内、吾妻橋交番前交差点)※図2参照

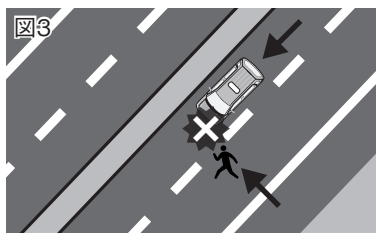
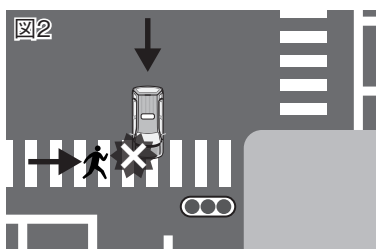
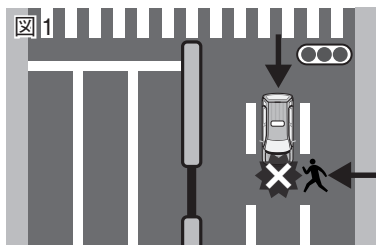
赤信号に従わず交差点を横断した歩行者(33歳、男性)と法人タクシーが衝突。

(3)平成27年11月28日(土)午前3時10分頃
(中央自動車道下り)※図3参照

個人タクシーが乗客1名を乗せ運行中、高速道路上にいた歩行者(21歳、男性)と衝突。はねられた歩行者は、路肩に止まっていた法人タクシーから降車した乗客であった。

右記3件の死亡事故は、歩行者の法令違反が主たる原因と思われるものでありますが、重大交通事故の当事者とならないためにも、事業者各位におかれましては、

【事故状況図】



次の点に細心の注意をお願いいたします。

○特に夜間は、歩行者の「無理な道路横断、交差点での信号無視、急な飛び出し」等も予想されますので、常に周囲の状況に注意しながら走行すること。

○タクシー事故の約6割が、交差点と交差点付近で発生しています。交差点を進行する際は、しっかりと安全確認をすること。

ドライブレコーダー等の 導入促進について

ドライブレコーダーの映像は、事故に遭遇した際、発生時の状況から事故の原因を究明し、適切かつ迅速な事故処理が可能となるだけでなく、相手方の法令違反等の立証により、自身の過失軽減に役立ったケースが多々あります。

まだ搭載していない方は、身の潔白を証明しご自身を守るためにも導入促進にご協力をお願い申し上げます。

期限更新者の内訳

更新者数	更新後の許可期限 (内訳)				
	5年	3年	2年	1年	定年 (最終更新)
3,378 (100%)	437 (12.9%)	1,423 (42.1%)	87 (2.6%)	1,394 (41.3%)	37 (1.1%)

※年齢の理由のみで3年、2年、1年となった者を含む。

許可期限 1年連続者

初回	2回連続	3回連続	4回連続	5回連続	合計
748	212	63	20	0	1,043

※年齢、代務雇用中、事業休止中の理由により1年となった351名を除く。

安全第一、法令順守の営業を

平成27年12月1日付け期限更新
許可期限1年連続者について

平成27年12月1日付け期限更新の内容がまとまりました。今回の更新者は3378名で、更新後の許可期限の内訳は5年437名、3年1423名、2年87名、1年1394名、定年を迎える最終更新37名でした。

また、1046名が道交法違反等により特別研修の対象となりました。

なお1年を5回連続すると「許可等に付された期限の更新申請の審査及び取扱基準」により期限更新を認めないこととなりますが、今回も対象者ゼロでありました。4回連続の20名、3回連続の63名に対しては当協会会長名で警告書を送付し、安全運転への注意喚起を行いました。

より一層の安全運転を心掛けてください。

計報

*11月

氏名 所属団体 享年 病名
 榊田 勝弘 (東個協・品川第一) 72 不明
 堀田 兆 (東個協・武三) 63 膀胱癌
 太田 俊昭 (東個協・新東京) 71 腎臓癌
 日下部 崇 (東個協・新東京) 65 心筋梗塞
 ご冥福をお祈り申し上げます

■不適正営業集計表 (街頭営業適正化指導規程)

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成27年10月	30	4	1	35

(件)



地理モニター報告③

【道路・橋等】

地図	名称	概要	変更日
	都市計画道路補助第140号線 (西綾瀬4丁目～弘道2丁目)	青井駅入口交差点から江北橋通りまでの区間について交通開放することになった。 通学路や生活道路に流入していた通過交通が本線へ転換され、安全性が向上するほか、自動車交通の円滑化が図られる。 2015地図 P59-H-5～H-6	平成27年11月

■優良タクシー乗り場の設置

平成27年11月30日開催のタクシー乗り場管理運営委員会において、新たに2カ所のタクシー乗り場が優良タクシー乗り場として運用開始することが決まりました。各乗り場の運用開始日時等は左記のとおりです。積極的な活用並びに円滑な運営にご協力をお願いします。

【設置される優良タクシー乗り場】

- ・東京駅八重洲口前優良タクシー乗り場
- ・三越日本橋本店前優良タクシー乗り場

【運用開始日時】

平成28年2月1日(月)午前10時00分

■優良タクシー乗り場の廃止

東京駅丸の内北口前優良タクシー乗り場については、駅前広場整備工事(平成28年1月～平成29年8月までの間)に伴い、長期にわたり運用が休止となることから、優良タクシー乗り場としての扱いを廃止することとなりました。

■新橋・甘糟ビル前タクシー乗り場について

新橋・甘糟ビル前タクシー乗り場は、銀座線新橋駅改良土木工事に伴い運用を休止しておりましたが、工事予定期間が長期にわたることから、同乗り場が廃止されるとともに、「タクシー乗り場等適正運営の推進に関する規程」に定める規制地区、規制内容から削除されました。

同乗り場の廃止後、同所付近を先頭にする新橋交差点方向への待機列は、乗禁地区内においては「乗り場無視」として指導の対象となります。

東京ぐるり

支部紹介 ● 第68回 ●

東京都個人タクシー協同組合 墨田支部
(所在地・墨田区文花)

支部のオリジナリティを大切に

昭和37年に7人の有志により立ち上げられた墨田支部は、今年で53年目。現在組合員数は286名です。支部の特色は、徹底した地区制度。7地区の班に分け、支部の役員が地区長を兼務し、それぞれ独自の運営を行います。地区ごとに毎月地区会議を開催し、全ての行事や情報伝達を行っているの、支部だよりも製作していません。「地区制度は、人間関係が密になるのがメリットだと思います。支部長として、その独自性を尊重しながら、全体をまとめていくバランス感覚を大切にしています」と塩山支部長。

以前には撤廃するかどうかの議論もあったという地区制度。伝統の制度を維持することで、支部のオリジナリティを大切にしたいという支部の思いを感じる事ができました。

左から片山会計部長、塩山支部長



スタッフのみなさん



ビルの2・3階に、事務所と会議室



受付横にある物品販売コーナー

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

スカイツリーのビュースポット

スカイツリーに支部としては最も近い墨田支部。目の前の北十間川に架かる境橋はビュースポットとして人気です。「観光タクシーで案内する時にもここに停めると喜ばれますよ」と塩山支部長のお墨付きです。

